

青年・成人期の余暇活動支援に関する調査について

①調査回答結果

調査対象事業所	調査実施事業所数	余暇支援実施事業所数	余暇支援未実施事業所数	未回答事業所数
日中活動系事業所	17	3	10	4
放課後等デイサービス事業所	9	2	5	2
就労支援室	2	2	0	0

②余暇支援事業内容

事業名	対象	開催日時	年間開催回数	事業内容
さをり織り講座	知的障害者 身体障害者	毎月第2、第4土曜日 (午前、午後1回)	24回	さいわい福祉センター主催で講師をお招きし、さをり織り講座を開催。障害をお持ちの方がさをり織りを通じて、自己実現の場となりうるよう支援している。また、交流の場にもなっている。
リズム体操	知的障害者 身体障害者 (車いす可)	毎週金曜 (午後6時～午後7時30分)	48回	さいわい福祉センター内の体育館にてリズム体操教室を開催。エアロビクス、中国体操、リラクゼーション等により身体を動かすことで、心身のリフレッシュに繋がる。また交流の場ともなっている。
「たまり場」	就労支援室(さいわい)登録者	毎月第2金曜日 (午後6時30分～午後8時)	12回	定期的な交流の場を提供し、安定し、長く就労が続けられるよう、茶話会やレクリエーション、学習会等を実施。
造形教室	知的障害者	毎月1回、日曜日に開催	12回	造形教室開催のための場所を提供。
英会話教室	精神障害者	毎月第1、第3金曜日 (午後3時30分～午後5時)	22回	英会話の講師を招き、英会話講座を開催。英会話をする事を通して、お互いのコミュニケーションを図り、英語力、英会話の技術を上げ、日中活動後の居場所として活用。 職員は1名、利用者は3～5名前後出席している。
スポーツを楽しもう会	精神障害者	毎週火曜日 (午後4時～午後6時)	51回	バレーボール、卓球等を東久留米市スポーツセンター第一体育館で行う。共にスポーツをする事を通してコミュニケーションを図る。職員1～2名、利用者9名(常時出席利用者は5名前後)
簿記勉強会	精神障害者	毎週水曜日 (午後3時30分～午後5時)	49回	職員1名、利用者3名前後で、作業所の日中活動終了後簿記勉強会を行う。
余暇活動事業	知的障害者 身体障害者	月曜日～金曜日 (午後3時～午後7時) 月2回土曜日 (午前10時～午後5時)	240回	集団ゲーム・調理室を借りてのおやつ作り・歌・ダンス・ランニング・フロアホッケー・パラバルーン遊び・キックベース・公園遊び・書道・スヌーズレン等
その他	各事業所ごと			移動支援事業などの他のサービスを利用しての余暇支援や、お祭り等の地域の事業に事業所として参加するなど。